

計算書類に対する注記（法人全体）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ◇満期保有目的の債券等：償却原価法(定額法)
 - ◇上記以外の有価証券で時価のあるもの：決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ◇自己所有の有形固定資産：定額法、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する。
ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却する。
 - ◇自己所有の無形固定資産：定額法、残存価額はゼロとする。
 - ◇リース資産
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
→ 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
→ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下またはリース期間が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。
 - ・オペレーティング・リース取引に係るリース資産
→ 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。
- (3) 引当金の計上基準
 - ◇賞与引当金：職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。
 - ◇退職給付引当金：職員の退職給付に備える為、法人の負担する退職共済掛金相当額を退職給付引当金に計上する。
また、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上する。
 - ◇徴収不能引当金：金銭債権のうち、徴収不能の恐れがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。
- (4) 消費税等の会計処理
 - ◇消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- (5) 税効果会計の適用について
 - ◇法人税、法人住民税及び事業税については、税効果会計を適用する。
ただし、税額の重要性が乏しいと認められる場合には、これを適用しない。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ◇千葉県社会福祉事業共助会の実施する退職共済制度に加入している。
- ◇独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）は省略している。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ① 本部拠点区分(社会福祉事業)
 - ア. 本部
- ② さくら福寿苑拠点区分(社会福祉事業)
 - ア. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
 - イ. 短期入所
- ③ さくら千手園拠点区分(社会福祉事業)
 - ア. 障害者支援施設
 - イ. 短期入所
 - ウ. 日中一時
 - エ. 共同生活援助(山桜)
- ④ 木の宮学園拠点区分(社会福祉事業)
 - ア. 生活介護
 - イ. 移動支援
 - ウ. 日中一時
 - エ. パーソナルサポート
- ⑤ 地域生活支援センターレインボー・児童発達相談支援センターれいんぼー拠点区分(社会福祉事業)
 - ア. 佐倉市委託相談支援(レインボー)
 - イ. 千葉県委託相談支援(レインボー)
 - ウ. 指定一般・特定・障害児相談支援(レインボー)
 - エ. 指定特定・障害児相談支援(れいんぼー)
- ⑥ さくらんぼ園拠点区分(社会福祉事業)
 - ア. 福祉型児童発達支援センター
 - イ. 放課後等デイサービス
 - ウ. 保育所等訪問支援
- ⑦ 南部よもぎの園拠点区分(社会福祉事業)
 - ア. 就労継続支援B型
 - イ. 日中一時支援
 - ウ. パーソナルサポート

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	112,676,500			112,676,500
建物	621,545,520		18,684,559	602,860,961
投資有価証券				0
合計	734,222,020	0	18,684,559	715,537,461

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地(基本財産)	46,272,500円
建物(基本財産)	238,190,007円
計	284,462,507円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	37,720,000円
計	37,720,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,098,367,363	495,506,402	602,860,961
土地(基本財産)	112,676,500		112,676,500
建物	51,962,058	16,316,167	35,645,891
建物附属設備	50,313,193	43,745,500	6,567,693
構築物	40,615,458	27,818,978	12,796,480
車両運搬具	41,789,326	33,086,510	8,702,816
器具及び備品	104,804,140	82,725,128	22,079,012
機械及び装置	0		
有形リース資産	7,837,200	4,702,320	3,134,880
権利	12,535,769	10,541,043	1,994,726
長期前払費用	522,980		522,980
差入保証金	0		
その他の固定資産	0		
合計	1,521,423,987	714,442,048	806,981,939

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権金額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	115,356,327		115,356,327
未収金			0
未収補助金	6,219,486		6,219,486
前払金	0	0	0
立替金		0	0
前払費用	242,472	0	242,472
合計	121,818,285	0	121,818,285

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

計算書類に対する注記（さくら千手園拠点区分）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ◇満期保有目的の債券等：償却原価法(定額法)
- ◇上記以外の有価証券で時価のあるもの：決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ◇自己所有の有形固定資産：定額法、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する。
ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却する。

◇自己所有の無形固定資産：定額法、残存価額はゼロとする。

◇リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
→ 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
→ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下またはリース期間が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。
- ・オペレーティング・リース取引に係るリース資産
→ 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。

(3) 引当金の計上基準

- ◇賞与引当金：職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。
- ◇退職給付引当金：職員の退職給付に備える為、法人の負担する退職共済掛金相当額を退職給付引当金に計上する。
また、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上する。
- ◇徴収不能引当金：金銭債権のうち、徴収不能の恐れがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

(4) 消費税等の会計処理

- ◇消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(5) 税効果会計の適用について

- ◇法人税、法人住民税及び事業税については、税効果会計を適用する。
ただし、税額の重要性が乏しいと認められる場合には、これを適用しない。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ◇千葉県社会福祉事業共助会の実施する退職共済制度に加入している。
- ◇独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

- (1) さくら千手園拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㊸))
 - ア. 障害者支援施設
 - イ. 短期入所
 - ウ. 日中一時
 - エ. 共同生活援助 山桜
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㊸))
 - ア. 障害者支援施設
 - イ. 短期入所
 - ウ. 日中一時
 - エ. 共同生活援助 山桜

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	66,404,000			66,404,000
建物	284,101,272	9,936,000	16,685,295	277,351,977
定期預金				0
投資有価証券				0
合計	350,505,272	9,936,000	16,685,295	343,755,977

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	631,270,908	353,918,931	277,351,977
土地(基本財産)	66,404,000		66,404,000
建物	20,876,338	5,293,873	15,582,465
建物附属設備	52,203,904	43,270,388	8,933,516
構築物	20,589,588	18,033,315	2,556,273
車両運搬具	13,647,307	13,368,674	278,633
器具及び備品	60,762,788	57,273,971	3,488,817
機械及び装置	0		
有形リース資産	4,567,500	2,740,500	1,827,000
権利	8,630,076	8,202,820	427,256
長期前払費用	85,390		85,390
差入保証金	0		
その他の固定資産	0		
合計	879,037,799	502,102,472	376,935,327

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権金額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	55,406,374		55,406,374
未収金	1,416,942		1,416,942
未収補助金	3,608,500		3,608,500
前払金			0
立替金			0
前払費用			0
拠点区分間貸付金			0
合計	60,431,816	0	60,431,816

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

計算書類に対する注記（さくら福寿苑拠点区分）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ◇満期保有目的の債券等：償却原価法(定額法)
- ◇上記以外の有価証券で時価のあるもの：決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ◇自己所有の有形固定資産：定額法、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する。
ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却する。

◇自己所有の無形固定資産：定額法、残存価額はゼロとする。

◇リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
→ 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
→ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下またはリース期間が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。
- ・オペレーティング・リース取引に係るリース資産
→ 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。

(3) 引当金の計上基準

- ◇賞与引当金：職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。
- ◇退職給付引当金：職員の退職給付に備える為、法人の負担する退職共済掛金相当額を退職給付引当金に計上する。
また、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上する。
- ◇徴収不能引当金：金銭債権のうち、徴収不能の恐れがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

(4) 消費税等の会計処理

- ◇消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(5) 税効果会計の適用について

- ◇法人税、法人住民税及び事業税については、税効果会計を適用する。
ただし、税額の重要性が乏しいと認められる場合には、これを適用しない。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

- ◇千葉県社会福祉事業共助会の実施する退職共済制度に加入している。
- ◇独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

- (1) さくら福寿苑拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㊸))
 - ア.地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
 - イ.短期入所
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㊹))
 - ア.地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
 - イ.短期入所

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	46,272,500			46,272,500
建物	245,103,342		6,913,335	238,190,007
定期預金				0
投資有価証券				0
合計	291,375,842	0	6,913,335	284,462,507

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地(基本財産)	46,272,500円
建物(基本財産)	238,190,007円
計	284,462,507円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	37,720,000円
計	37,720,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	256,049,455	17,859,448	238,190,007
土地(基本財産)	46,272,500		46,272,500
建物	826,100	150,260	675,840
建物附属設備	234,639	36,680	197,959
構築物	12,328,600	2,547,903	9,780,697
車両運搬具	103,680	56,160	47,520
器具及び備品	19,231,037	6,151,820	13,079,217
機械及び装置	0		
有形リース資産	0		
権利	1,379,860	238,829	1,141,031
ソフトウェア	0		
差入保証金	0		
その他の固定資産	830,000		830,000
合計	337,255,871	27,041,100	310,214,771

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権金額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	12,595,633		12,595,633
未収金			0
未収補助金			0
前払金			0
立替金			0
前払費用	545,562		545,562
拠点区分間貸付金			0
合計	13,141,195	0	13,141,195

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

計算書類に対する注記（木の宮学園拠点区分）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ◇満期保有目的の債券等：償却原価法(定額法)
- ◇上記以外の有価証券で時価のあるもの：決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ◇自己所有の有形固定資産：定額法、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する。
ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却する。

◇自己所有の無形固定資産：定額法、残存価額はゼロとする。

◇リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
→ 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
→ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下またはリース期間が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。
- ・オペレーティング・リース取引に係るリース資産
→ 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。

(3) 引当金の計上基準

- ◇賞与引当金：職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。
- ◇退職給付引当金：職員の退職給付に備える為、法人の負担する退職共済掛金相当額を退職給付引当金に計上する。
また、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上する。
- ◇徴収不能引当金：金銭債権のうち、徴収不能の恐れがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

(4) 消費税等の会計処理

- ◇消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(5) 税効果会計の適用について

- ◇法人税、法人住民税及び事業税については、税効果会計を適用する。
ただし、税額の重要性が乏しいと認められる場合には、これを適用しない。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

- ◇千葉県社会福祉事業共助会の実施する退職共済制度に加入している。
- ◇独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

- (1) 木の宮学園拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㊸))
 - ア. 生活介護
 - イ. 移動支援
 - ウ. 日中一時支援
 - エ. パーソナルサポート
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㊸))
 - ア. 生活介護
 - イ. 移動支援
 - ウ. 日中一時支援
 - エ. パーソナルサポート

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				0
建物				0
定期預金				0
投資有価証券				0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	211,047,000	123,728,023	87,318,977
土地(基本財産)	0		
建物	27,905,790	11,191,466	16,714,324
建物附属設備	0		
構築物	7,697,270	7,237,760	459,510
車両運搬具	12,191,577	10,492,459	1,699,118
器具及び備品	20,715,857	16,583,386	4,132,471
機械及び装置	0		
有形リース資産	3,269,700	1,961,820	1,307,880
権利	2,124,753	1,705,604	419,149
ソフトウェア	393,750	393,750	0
差入保証金	0		
その他の固定資産	0	0	0
合計	285,345,697	173,294,268	112,051,429

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権金額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	24,019,056		24,019,056
未収金	682,211		682,211
未収補助金	337,500		337,500
前払金			0
立替金			0
前払費用			0
拠点区分間貸付金			0
合計	25,038,767	0	25,038,767

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

計算書類に対する注記（南部よもぎの園拠点区分）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ◇満期保有目的の債券等：償却原価法(定額法)
- ◇上記以外の有価証券で時価のあるもの：決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ◇自己所有の有形固定資産：定額法、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する。
ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却する。

◇自己所有の無形固定資産：定額法、残存価額はゼロとする。

◇リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
→ 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
→ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下またはリース期間が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。
- ・オペレーティング・リース取引に係るリース資産
→ 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。

(3) 引当金の計上基準

- ◇賞与引当金：職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。
- ◇退職給付引当金：職員の退職給付に備える為、法人の負担する退職共済掛金相当額を退職給付引当金に計上する。
また、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上する。
- ◇徴収不能引当金：金銭債権のうち、徴収不能の恐れがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

(4) 消費税等の会計処理

- ◇消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(5) 税効果会計の適用について

- ◇法人税、法人住民税及び事業税については、税効果会計を適用する。
ただし、税額の重要性が乏しいと認められる場合には、これを適用しない。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

- ◇千葉県社会福祉事業共助会の実施する退職共済制度に加入している。
- ◇独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

- (1) 南部よもぎの園拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㊸))
 - ア. 就労継続支援B型
 - イ. 日中一時支援
 - ウ. パーソナルサポート
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㊸))
 - ア. 就労継続支援B型
 - イ. 日中一時支援
 - ウ. パーソナルサポート

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				0
建物				0
定期預金				0
投資有価証券				0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	228,480	119,000	109,480
車両運搬具	7,125,585	3,906,179	3,219,406
器具及び備品	2,046,989	1,292,331	754,658
長期前払費用	28,400	0	28,400
合計	9,429,454	5,317,510	4,111,944

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権金額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,737,382		6,737,382
未収金	41,300		41,300
未収補助金	127,500		127,500
合計	6,906,182	0	6,906,182

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

計算書類に対する注記（さくらんぼ園拠点区分）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ◇満期保有目的の債券等：償却原価法(定額法)
- ◇上記以外の有価証券で時価のあるもの：決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ◇自己所有の有形固定資産：定額法、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する。
ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却する。

◇自己所有の無形固定資産：定額法、残存価額はゼロとする。

◇リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
→ 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
→ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下またはリース期間が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。
- ・オペレーティング・リース取引に係るリース資産
→ 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。

(3) 引当金の計上基準

- ◇賞与引当金：職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。
- ◇退職給付引当金：職員の退職給付に備える為、法人の負担する退職共済掛金相当額を退職給付引当金に計上する。
また、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上する。
- ◇徴収不能引当金：金銭債権のうち、徴収不能の恐れがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

(4) 消費税等の会計処理

- ◇消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(5) 税効果会計の適用について

- ◇法人税、法人住民税及び事業税については、税効果会計を適用する。
ただし、税額の重要性が乏しいと認められる場合には、これを適用しない。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

- ◇千葉県社会福祉事業共助会の実施する退職共済制度に加入している。
- ◇独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

- (1) さくらんぼ園拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㊸))
 - ア. 福祉型児童発達支援センター
 - イ. 放課後等デイサービス
 - ウ. 保育所等訪問支援
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㊸))
 - ア. 福祉型児童発達支援センター
 - イ. 放課後等デイサービス
 - ウ. 保育所等訪問支援

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				0
建物				0
定期預金				0
投資有価証券				0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	5,300,118	1,841,980	3,458,138
器具及び備品	593,250	593,246	4
長期前払費用	28,440	0	28,440
合計	5,921,808	2,435,226	3,486,582

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権金額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	11,233,694		11,233,694
未収金	2,850,856		2,850,856
未収補助金	2,145,986		2,145,986
合計	16,230,536	0	16,230,536

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

計算書類に対する注記（レインボー／れいんぼー拠点区分）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ◇満期保有目的の債券等：償却原価法(定額法)
- ◇上記以外の有価証券で時価のあるもの：決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ◇自己所有の有形固定資産：定額法、残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する。
ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却する。

◇自己所有の無形固定資産：定額法、残存価額はゼロとする。

◇リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
→ 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
→ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下またはリース期間が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。
- ・オペレーティング・リース取引に係るリース資産
→ 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。

(3) 引当金の計上基準

- ◇賞与引当金：職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。
- ◇退職給付引当金：職員の退職給付に備える為、法人の負担する退職共済掛金相当額を退職給付引当金に計上する。
また、退職給付引当金と同額の退職給付引当資産を計上する。
- ◇徴収不能引当金：金銭債権のうち、徴収不能の恐れがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

(4) 消費税等の会計処理

- ◇消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(5) 税効果会計の適用について

- ◇法人税、法人住民税及び事業税については、税効果会計を適用する。
ただし、税額の重要性が乏しいと認められる場合には、これを適用しない。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ◇千葉県社会福祉事業共助会の実施する退職共済制度に加入している。
- ◇独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下のとおりになっている。

- (1) レインボー／れいんぼー拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㊸))
 - ア. 佐倉市委託相談支援(レインボー)
 - イ. 千葉県委託相談支援(レインボー)
 - ウ. 指定一般・特定・障害児相談(レインボー)
 - エ. 指定特定・障害児相談(れいんぼー)
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㊸))
 - ア. 佐倉市委託相談支援(レインボー)
 - イ. 千葉県委託相談支援(レインボー)
 - ウ. 指定一般・特定・障害児相談(レインボー)
 - エ. 指定特定・障害児相談(れいんぼー)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				0
建物				0
定期預金				0
投資有価証券				0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	0		
土地(基本財産)	0		
建物	0		
建物附属設備	0		
構築物	0		
車両運搬具	1,155,785	1,155,784	1
器具及び備品	824,220	200,375	623,845
機械及び装置	0		
有形リース資産	0		
長期前払費用	8,510	0	8,510
ソフトウェア	0		
差入保証金	0		
その他の固定資産	0		
合計	1,988,515	1,356,159	632,356

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

[貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要]

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権金額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,364,188		5,364,188
未収金			0
未収補助金			0
前払金			0
立替金			0
前払費用			0
拠点区分間貸付金			0
合計	5,364,188	0	5,364,188

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上